【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月１日
【中間会計期間】	第64期中(自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日)
【会社名】	株式会社東京建設会館
【英訳名】	TOKYO KENSETSUKAIKAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　俵　谷　宗　克
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀２丁目５番１号
【電話番号】	東京(3551)9671(代表)
【事務連絡者氏名】	支配人　　田部井　利　弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀２丁目５番１号
【電話番号】	東京(3551)9671(代表)
【事務連絡者氏名】	支配人　　田部井　利　弘
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間		自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日	自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日	自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日	自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日	自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日
売上高	(千円)	190,310	192,257	189,746	382,050	383,791
経常利益	(千円)	59,525	58,289	58,019	122,008	106,502
中間(当期)純利益	(千円)	37,597	38,415	39,615	78,269	69,459
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数	(株)	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
純資産額	(千円)	853,691	919,290	976,461	894,363	950,334
総資産額	(千円)	1,053,172	1,121,639	1,180,426	1,098,996	1,139,041
１株当たり純資産額	(円)	3,164.52	3,407.68	3,619.61	3,315.28	3,522.76
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	139.37	142.40	146.85	290.14	257.47
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	50	50
自己資本比率	(%)	81.06	81.96	82.72	81.38	83.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	59,989	43,712	61,377	127,887	89,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△760	△5,300	―	△16,309	△6,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△13,488	△13,488	△13,488	△13,488	△13,488
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	456,185	533,459	625,690	508,535	577,801
従業員数	(名)	6	6	6	6	6

(注) １ 当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりませんので中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
３ 売上高には消費税等は含まれておりません。
４ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営んでいる事業内容について、重要な変更はありません。また当社には子会社、関連会社はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成28年９月30日現在

従業員数(名)	6

(注) 1　従業員数は就業人員数であります。
　　 2　臨時従業員は雇用しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。外部団体との接触もありません。また労使関係は良好であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我国経済は、このところ弱さも見られますが、個人消費は底堅い動きとなっており、緩やかな回復基調が続いております。景気の先行きは、未だ海外経済の影響が懸念され依然不透明な状況が続くと予想されます。

この業界におきましては、既存の中小ビルのオフィス市場は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社の当中間会計期間の業績は、売上高189,746千円と前年同期192,257千円に比べ2,510千円(△1.3%)の減収となりました。

営業費用につきましては、当中間会計期間は131,796千円と前年同期134,081千円に比べ2,285千円(△1.7%)の減額となりました。

この結果、当中間会計期間の営業利益は57,950千円と前年同期58,175千円に比べ225千円(△0.4%)の減益となりました。

経常利益についても当中間会計期間は58,019千円と前年同期58,289千円に比べ270千円(△0.5%)の減益となりましたが、当中間会計期間の中間純利益は39,615千円と前年同期38,415千円に比べ1,200千円(3.1%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ47,888千円増加し、当中間会計期間末625,690千円となりました。

なお、当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの詳細は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動により獲得した資金は61,377千円(前年同期43,712千円)となりました。これは主に、税引前中間純利益が58,019千円(前年同期58,289千円)、役員退職慰労引当金の増加額が16千円(前年同期266千円減少)となったことの他、退職給付引当金の増加額が468千円(前年同期1,095千円)、法人税等の支払額が14,258千円(前年同期28,606千円)となったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果獲得又は使用した資金はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は13,488千円(前年同期13,488千円)となりました。これは、配当金の支払いのための支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間会計期間の売上高、中間純利益の実績及び対前年同期比較は下表の通りであります。

区分	当中間会計期間	対前年同期比較	
	金額(千円)	金額(千円)	増減率(%)
売上高	189,746	△2,510	△1.3
中間純利益	39,615	1,200	3.1

(注) 1 当社は、「貸室業」の単一セグメントであります。
2 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
一般社団法人日本建設業連合会	59,032	31.3	58,776	31.5
東日本建設業保証株式会社	19,422	10.3	19,264	10.3

3 上記の金額は、消費税等抜きの価格で表示しています。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

当社の当中間会計期間の売上高は、189,746千円前年同期比1.3%の減収となっております。

また当中間会計期間の営業費用は、131,796千円と前年同期比1.7%の減少となっております。(売上原価85,739千円前年同期比0.5%増、一般管理費46,057千円前年同期比5.5%減)

この結果、当中間会計期間の営業利益は57,950千円前年同期比0.4%の減益となり、経常利益も58,019千円前年同期比0.5%の減益となっており、当中間会計期間の中間純利益は39,615千円と前年同期比3.1%の増益となっております。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当中間会計期間末の総資産については、前事業年度末と比較して41,384千円増加した1,180,426千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が47,888千円の増加となったことによるものであります。負債合計は、前事業年度末と比較して15,257千円増加した203,964千円となりました。その主な要因は、未払法人税等5,072千円の増加によるものであります。

純資産は、前事業年度末と比較して26,127千円増加した976,461千円となりました。その主な要因は、中間純利益により利益剰余金が39,615千円増加し、剰余金の配当により利益剰余金が13,488千円減少となったことによるものであります。

当中間会計期間において、新たな有利子負債による資金調達はありません。

当中間会計期間の自己資本比率は82.72%(前年同期81.96%)となっております。

またキャッシュ・フローの分析については「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、オフィス環境の維持改善のため、計画的に実施しております。

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成28年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成28年12月１日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	該当なし	単元株制度を採用しておりません。
計	270,000	270,000	―	―

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認が必要です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年４月１日～平成28年９月30日	―	270,000	―	135,000	―	―

(6) 【大株主の状況】

平成28年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿１－25－１	21	8.06
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋１－７－１	20	7.55
株式会社大林組	東京都港区港南２－15－２	19	7.23
株式会社安藤・間	東京都港区赤坂６－１－20	19	7.14
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町４－１－13	17	6.39
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂１－３－１	16	6.25
清水建設株式会社	東京都中央区京橋２－16－１	16	6.15
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門１－23－１	13	4.84
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町２－１	12	4.47
佐藤工業株式会社	東京都中央区日本橋本町４－12－19	10	3.87
計		167	61.95

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　230	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　269,770	269,770	―
発行済株式総数	270,000	―	―
総株主の議決権	―	269,770	―

② 【自己株式等】

平成28年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京建設会館	東京都中央区八丁堀 ２－５－１	230	―	230	0.08
計	―	230	―	230	0.08

２ 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までに役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(平成28年４月１日から平成28年９月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

３　中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	627,801	675,690
売掛金	224	312
繰延税金資産	5,387	5,600
その他	-	※2 9,333
流動資産合計	633,413	690,937
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	279,625	273,168
建物附属設備（純額）	112,880	103,753
土地	100,975	100,975
その他（純額）	5,672	4,969
有形固定資産合計	※1 499,154	※1 482,867
無形固定資産	613	613
投資その他の資産		
繰延税金資産	5,759	5,907
その他	100	100
投資その他の資産合計	5,859	6,007
固定資産合計	505,627	489,488
資産合計	1,139,041	1,180,426
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	15,185	20,257
賞与引当金	8,193	8,300
その他	12,245	※2 21,839
流動負債合計	35,624	50,396
固定負債		
退職給付引当金	12,536	13,004
役員退職慰労引当金	6,416	6,433
長期預り敷金保証金	134,130	134,130
固定負債合計	153,083	153,567
負債合計	188,707	203,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金	33,750	33,750
その他利益剰余金		
別途積立金	667,000	717,000
繰越利益剰余金	114,842	90,970
利益剰余金合計	815,592	841,720
自己株式	△258	△258
株主資本合計	950,334	976,461
純資産合計	950,334	976,461
負債純資産合計	1,139,041	1,180,426

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)
売上高	192,257	189,746
売上原価	85,325	85,739
売上総利益	106,931	104,007
一般管理費	48,755	46,057
営業利益	58,175	57,950
営業外収益	※1 114	※1 69
営業外費用	-	-
経常利益	58,289	58,019
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前中間純利益	58,289	58,019
法人税、住民税及び事業税	19,620	18,764
法人税等調整額	253	△361
法人税等合計	19,874	18,403
中間純利益	38,415	39,615

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年４月１日　至 平成27年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	135,000	33,750	617,000	108,872	759,622	△258	894,363	894,363
当中間期変動額								
別途積立金の積立			50,000	△50,000	—			
剰余金の配当				△13,488	△13,488		△13,488	△13,488
中間純利益				38,415	38,415		38,415	38,415
当中間期変動額合計	—	—	50,000	△25,072	24,927	—	24,927	24,927
当中間期末残高	135,000	33,750	667,000	83,799	784,549	△258	919,290	919,290

当中間会計期間(自 平成28年４月１日　至 平成28年９月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	135,000	33,750	667,000	114,842	815,592	△258	950,334	950,334
当中間期変動額								
別途積立金の積立			50,000	△50,000	—			
剰余金の配当				△13,488	△13,488		△13,488	△13,488
中間純利益				39,615	39,615		39,615	39,615
当中間期変動額合計	—	—	50,000	△23,872	26,127	—	26,127	26,127
当中間期末残高	135,000	33,750	717,000	90,970	841,720	△258	976,461	976,461

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	58,289	58,019
減価償却費	17,227	16,287
賞与引当金の増減額（△は減少）	86	106
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,095	468
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△266	16
受取利息及び受取配当金	△114	△69
売上債権の増減額（△は増加）	△243	△88
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	851	-
未払費用の増減額（△は減少）	414	16
その他	△5,135	809
小計	72,205	75,566
利息及び配当金の受取額	114	69
法人税等の支払額	△28,606	△14,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,712	61,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,300	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△13,488	△13,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,488	△13,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,924	47,888
現金及び現金同等物の期首残高	508,535	577,801
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 533,459	※1 625,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　41～50年

建物附属設備　　８～18年

2　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職共済金見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

3　中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び預金日から３ヶ月以内の定期預金を含めております。

4　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜きで計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
1,100,326千円	1,116,613千円

※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等は流動資産のその他、仮受消費税等は流動負債のその他に両建で表示しております。

(中間損益計算書関係)

※１　受取利息及び受取配当金

前中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
114千円	69千円

２　有形固定資産の減価償却実施額

前中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
17,227千円	16,287千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	270,000	―	―	270,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	230	―	―	230

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月19日定時株主総会	普通株式	13,488	50	平成27年３月31日	平成27年６月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	270,000	―	―	270,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	230	―	―	230

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月20日定時株主総会	普通株式	13,488	50	平成28年３月31日	平成28年６月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
現金及び預金勘定	583,459千円	675,690千円
預入期間３ヶ月を超える定期預金	△50,000千円	△50,000千円
現金及び現金同等物	533,459千円	625,690千円

(リース取引関係)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	627,801	627,801	―
資産計	627,801	627,801	―
(1) 長期預り敷金保証金	134,130	132,639	△1,490
負債計	134,130	132,639	△1,490
デリバティブ取引	―	―	―

（注１） 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預り敷金保証金

償還予定時期を見積り、その期間に応じた国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間会計期間（平成28年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	675,690	675,690	―
資産計	675,690	675,690	―
(1) 長期預り敷金保証金	134,130	133,845	△284
負債計	134,130	133,845	△284
デリバティブ取引	―	―	―

（注１） 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預り敷金保証金

償還予定時期を見積り、その期間に応じた国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

当社は、１棟の賃貸用の自社ビル(土地を含む)を有しております。平成28年３月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は199,604千円(賃貸収入は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
514,619	△28,184	486,435	5,000,000

(注) 1　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2　時価の算定方法
「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並びに中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。従って開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。従って開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人日本建設業連合会	59,032	貸室業
東日本建設業保証株式会社	19,422	

当中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人日本建設業連合会	58,776	貸室業
東日本建設業保証株式会社	19,264	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間、当中間会計期間ともに、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間、当中間会計期間ともに、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間、当中間会計期間ともに、該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年３月31日)	当中間会計期間 (平成28年９月30日)
(1) １株当たり純資産額	3,522円76銭	3,619円61銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	950,334	976,461
普通株式に係る純資産額(千円)	950,334	976,461
普通株式の発行済株式数(株)	270,000	270,000
普通株式の自己株式数(株)	230	230
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	269,770	269,770

項目	前中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)
(2) １株当たり中間純利益金額	142円40銭	146円85銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)：①	38,415	39,615
うち普通株主に帰属しない金額(千円)：②	―	―
普通株式に係る中間純利益金額(千円) ①－②	38,415	39,615
普通株式の期中平均株式数(株)	269,770	269,770

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日	平成28年６月21日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月28日

株式会社東京建設会館
取　締　役　会　御　中

東　陽　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　　操　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　桐　山　武　志　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京建設会館の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(平成28年４月１日から平成28年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京建設会館の平成28年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成28年４月１日から平成28年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。